

# 令和6年度 第1回山梨県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時：令和6年8月30日（月）午前10時～午前11時10分

## 2 審議会出席委員

（審議会 委員）

秋山麻実委員・浅川節子委員・芦澤香苗委員・牛田育美委員・大石正哉委員・  
小林宏一委員・齋藤智子委員・柴田剛委員・塚田純子委員・内藤一美委員・  
平田良江委員・豊前貴子委員・保坂伸委員・丸茂正樹委員

14名出席

（事務局等）

多様性社会・人材活躍推進局長、次長、主幹、男女共同参画推進センター館長、  
男女共同参画・外国人活躍推進課職員

## 3 会議次第

1 開 会

2 多様性社会・人材活躍推進局長挨拶

3 会長の選任

4 会長挨拶

5 議 事

（1）会長職務代理の選任について

（2）部会の設置及び部会委員の選任について

（3）「第5次山梨県男女共同参画計画」における令和5年度施策の実施状況について

（4）「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」  
における令和5年度施策の実施状況について

（5）その他

6 閉 会

## 4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中14名が出席しており、委員の2分の1以上の出席  
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、  
会議が成立していることを報告。

◇会長の選任

豊前委員を会長に選任。

◇会長の職務代理の選任について

浅川委員を会長代理に選任。

◇部会の設置及び部会委員の選任について

部会の設置を決定及び渡邊委員、秋山委員、内藤委員を選任。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

（1）「第5次山梨県男女共同参画計画」における令和5年度施策の実施状況について

議長	「第5次山梨県男女共同参画計画」における令和5年度施策の実施状況について、事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	成果目標1について、社会全体が男女平等と感じる者の割合が微増に留まっている理由はどこにあると考えるか伺いたい。大きな問題だと思う。成果目標3とも関わりがあるが、県職員のうち管理職になりたい女性職員がなかなか増えてこないということの理由も伺いたいと思う。ご説明のとおり業務時間の増加によるものだとすれば男性であっても管理職になりたいと思わないという現象が起こるはず。その背景には男性と女性の条件の違いがあって、仕事と家庭の両立など男女平等でない現状があってここが違ってきている。キャリア意識の啓発を女性職員にするということはそれだけで解決しないはずで、職場全体、社会全体の問題であるとかそこに切り込んでいかないと。例えばこの数値、管理職になりたい女性が多少増えたとしても、見かけが変われば良いという問題ではない。複合的な話になったが、社会全体として男女平等と感じる状況ではない、山梨県はそうではないということをごどのように評価されて、どういう取組をされようとしているかご説明いただきたい。
事務局	当課の取組としては、社会の各層への男女平等ということへの周知を図っているところ。管理職の話については、民間企業や県庁等の管理職・経営者層を対象にした意識啓発を行うことと併せて、当事者である女性職員への研修も並行して行うことにより、相乗的に環境が変わっていくという取組を行っている。働き方について、働く環境を変えていかなければいけないことは、経営層への研修等をする際に受講者アンケートやご意見を伺う中で、環境を変えなければいけないという認識が高まっていると感じている。
委員	実際問題として、研修を行うことは重要で必要不可欠だと思う。一番聞いてほしい人たちこそ研修に出てこないということも結構ありがちだと思う。そのあたりも切り込んでいただく取組をやっていただけるとありがたいと思う。
委員	成果目標の12番、配偶者からの暴力を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合について。基準値と比べると最新値の数値としては非常に良いのかな

	<p>というところではあるが、そもそも全体の暴力を受けた分母が増えてしまっているのは元も子もないので、こういったパーセンテージの出し方をしているのか教えていただきたい。</p> <p>もう一点は、その相談を受けた方の男女比率はどのくらいの割合なのかを知りたい。</p>
事務局	<p>1 2 番の成果目標につきましては、県政モニターのアンケートを基にパーセンテージを出している。相談につきましては、私どもの相談センターや国の相談窓口など相談機関に係る情報を取りまとめ、皆さんの目につくようなところに設置するなど周知広報に努めており、認知度が上がってきたと認識している。</p> <p>相談の男女比率については、具体的に男女比は取っていないが、約 1 割程度が男性という比率かと認識している。</p>
委員	<p>もし今後可能だったら、男女比率を明確にとっていただきたい。一番大事なのは分母の部分。分母が減って、相談率が上がるのがベストな形だと思う。もし数値化できるものであればお願いしたい。</p>
事務局	<p>相談件数の分母については、議事の後半でDV計画のご報告をさせていただくがその資料の中にあるので、後ほどご説明させていただく。</p>
委員	<p>成果目標 8 番、育児休業を取得する男性県職員の割合についていくつか質問したい。育休取得率が上がっていて素晴らしいことだと思うが、平均取得日数が何日かわからない。1 週間取っただけなのか、3 か月取ったのか、半年なのか日数を教えていただきたい。</p> <p>また、育休を取得した後にどう働くかというのが男性が子育て参加する上で非常に重要なことだと思っている。県職員の仕事は御多忙だと思うので、育休前は非常に多忙な仕事をしていて、育休期間中は休めたけれども、戻ったらまた同じような働き方をしているとすると、男女で、お父さん、お母さんが一緒に子育てをするという環境が難しいと思う。取得後に働いた時にどういう風に変ったのか伺いたい。</p> <p>そして最後に、今後、民間にも同じような取得率を目指していきたいというお話だったが、山梨県は非常に中小零細企業が多いという中で、取らせてあげたくても、なかなか代替要員がないとか、期間がすごく短くなってしまおうというのが課題の一つかと思う。今後、どういう支援、啓発活動していられるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>育児休業期間の割合だが、基本として3か月取得するよう人事課が示している。詳細なデータが手元にないので、人事当局から入手し、後ほど共有させていただ</p>

	<p>きたい。</p> <p>育児休業後だが、短時間の育児のための時間休や遅出・早出勤務など、働き方を選ぶ制度を用意している。そういったものをそれぞれ自分に合うように使いながら勤務をしている。また、育児をする者が積極的に定時退庁する日を設け取組を進めている。</p> <p>県内企業への展開については、育児休業について労政部門で各企業の働き方改革に取り組んでいるので、私どもも協力しながら周知や支援等に取り組んで参りたい。</p>
委員	<p>同じく成果目標8について。最新値 64.2%と育児休業を取得する男性県職員の割合が増えていると思う。面談に基づく支援計画表の作成や職員に対する研修の実施と書いてあるが、研修の内容を教えてください。</p> <p>また、取得をすれば良いというのではなく、実際にしっかり子育てをやっただく、夫婦で子育てをするということに、どの程度育児休業を取得された方が、実際にされているのか。妊婦健診に付き添う男性が増えていたり、出産に立ち会う男性が前より増えてきた印象を受けている。実際の中身として育休後、職場に帰ってきた時にどのようなお話をされているのか、所属長面談で育休を取ってどうだったという話があるのか。実際に育休取得した人の話がこれから取得する人への影響が大きいと思うが、その辺で何か取り組んでいることがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>男性の育休取得推進については、人事課で取り組んでいる。研修内容の詳細は、後ほど共有をさせていただく。所属長との面談による計画について、対象となる職員から申し出があった時点で所属長と面談を行い、復職するまでの計画を立てた上で育休取得をしている。</p> <p>育児休業明けの状況を吸い上げているかどうかという点は、人事課に確認し共有させていただく。</p>
委員	<p>大事なの中身だと思う。数が増えても何の意味も無いということにならないよう、今後も続けていただきたい。</p>

(2)「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における令和5年度施策の実施状況について

議長	「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における令和5年度施策の実施状況について」事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見はあるか。
委員	配偶者等からの暴力ということだが、配偶者等の中で暴力を受けている方の男女比の割合はどれぐらいなのか伺いたい。 また、課題の中に子どもに対する精神的なケアが必要だと書いてあるが、つまり30代・40代の子育て世代の方が暴力を受けるケースが多いのかなと推察される。取組の中で若年層に対する啓発や実際被害を受けてから相談するところは充実しているが、そもそもそれが起こらないようにする、30代・40代に対する施策がないのがないのはなぜなのか。 相談窓口だが、女性に対する相談窓口は結構いっぱいあるが、男性専門の窓口はなかなか施策の中に載ってこない。これはなぜか。この3点についてお伺いしたい。
事務局	男女比率について、本日はお配りしていないが、第5次DV計画の基本情報の中に載っている。令和4年度の数値で、全体相談者1,117人のうち女性1,101人、男性16人で男性の方が低い比率になっている。 また、若年層だけでなく一般県民向けにも研修を行っている。受講していただけるよう周知に努めていく。 男性相談窓口については、女性相談支援センター及び男女共同参画推進センターびゅあ総合で男性の相談も受け付けている。また男性の電話相談窓口を男女共同参画推進センターに設置し周知している。
委員	名前に「女性」と付いてしまうと男性が相談しにくいと実情であると思う。 先ほど、1,117人のうち男性16人とのことだったが、そもそも男性が相談しにくい環境があることが前提にある数字と認識している。男女の垣根なく、配偶者からの暴力に対する相談窓口の名称を考える等、使いやすい名称を考えていただくと、相談したい人が使いやすいし、相談ができなくて最終的に暴力に至ってしまうという方も少なからずいると思うので、そんなところも是非考えていただきたい。

<p>委員</p>	<p>いくつかお聞きしたいが、一つは若年層に関して。デートDV等の啓発は大事なことだが、若い人たちは既にお付き合いをして既にデートDVにあっている人達がたくさんいる。そこで相談先が「配偶者等」ではなく「配偶者暴力相談支援センター」となっていると、配偶者でなければ相談できないと感じてしまうのではと懸念される。本日いただいた「STOPデートDV」チラシにも相談機関として載っているが、敷居が高いなど感じる場所へどう切り込んでいくか。</p> <p>また、デートDVの事例の中に明らかな暴力もあるが、その背景には相手をからかったり、あざ笑ったり、せせら笑ったり、能力がない者と見做したり、支配したり、お前と呼んで所有したりと文化的な背景があって、その上に積まれている。啓発の中でもう少し文化的な背景を取り入れた形で若年層に向けて教育していただきたいと要望する。</p> <p>資料(2)-3の施策表の中で、17ページの整理番号137～140、民間団体等との連携と協働の部分。これは基本計画の大事な視点だと思うが、意見交換を行ったという報告が何点かある。意見交換は行ったから終わり、やったから良いというものではなく、意見交換を行ってこれからどういうことに取り組んでいくのか、どういう視点が必要かなど得られたものは何があるのかお伺いしたい。これは先ほどの相談機関の問題と実は絡んでいて、大きな相談機関には行けないが、ちょっと関わった民間団体では話せる。なぜなら、よろず色々話して良い場所だから、ということが配偶者間のDVにあっている人にもあると思う。なので、意見交換の成果というのは具体的にどんなものだったかということをお伺いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>名称について、国で定めているセンターの呼び方が「配偶者暴力相談支援センター」となっており、当県で設置しているセンターは「女性相談支援センター」としており配偶者とは特につけていない状況。そうは言っても、若い人たちにも相談しやすいようにとご意見いただいたので、参考にさせていただく。</p> <p>意見交換から得たことについては、周知広報等については、色々ご協力をいただきながら、研修会に含め取り組んできたところ。いただいた意見の中で、今年度の新しい取組として取り入れましたものについては、被害にあわれた方達が気持ちが沈んでいる状況で、社会とまだ向き合えない方達が多いかと思うが、そんな中で失われた尊厳、生きる力というものを取り戻していただきたいということで、民間の団体の方とも協力する中で、女性のためのエンパワーメントプログラムに取り組んでいる。事業名は「さんSUNプログラム」で最終的には太陽(SUN)のように笑顔になっていただきたいと思い、実施している。その中では、色々なスキルアップに係る勉強会を取り入れる中で、心と体を大切にしていこうということをお伺いいただきながら、ワークショップとしてヨガやメイクアップ等、併せて取り入れながら、優しい環境の中でエンパワーメントを図ってもらおうというプログラムに新たに取り組んでいる。</p>

委員	<p>確かに社会に復帰していくエンパワーメントも大事だが、自分のことを人権の主体として感じるって本当に1回だけで済むものではなくて、ずっとエンパワーメントし続けることでようやく固まってくる部分があると思う。そういったことも取り入れていただければと思う。</p>
(3) その他	
議長	<p>その他、これまで議事に対して、意見、質問はあるか。 無いようなので、以上を持って本日の議事を終了とする。</p>